

第2次伊奈町男女共同参画プランを策定しました

策定の趣旨

私たちが取り巻く社会情勢は、少子高齢化の一層の進展、経済の長期低迷と閉塞感の高まり、情報通信の高度化、家庭形態の多様化等、絶え間なく変化しています。

このような状況のなか、町民一人ひとりが幸せに生きるために、女性も男性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、性別や世代にとらわれず、その個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が

求められています。

平成22年11月に本町が行った「男女共同参画社会に関する町民意識調査」では、「男は仕事、女は家庭」という役割分担意識がいまだに根強く残っていることや社会のさまざまな分野での男女間の格差がうかがえ、さらにドメスティック・バイオレンス(DV)など、人権を侵害する問題も生じています。

こうした現状を踏まえて、本町の課題や重点的に取り組むべき施策の方向を明らかにし、男女共同参画社会形成へ

図 人権推進課(内)2241

の施策を継続的に推進するため、「第2次伊奈町男女共同参画プラン」を策定しました。

基本理念

「喜びと責任をわかちあい、豊かな男女共同参画社会をつくる」

「まずは、できることから始めよう！思いやりで育む男女共同参画社会」

4つの基本目標

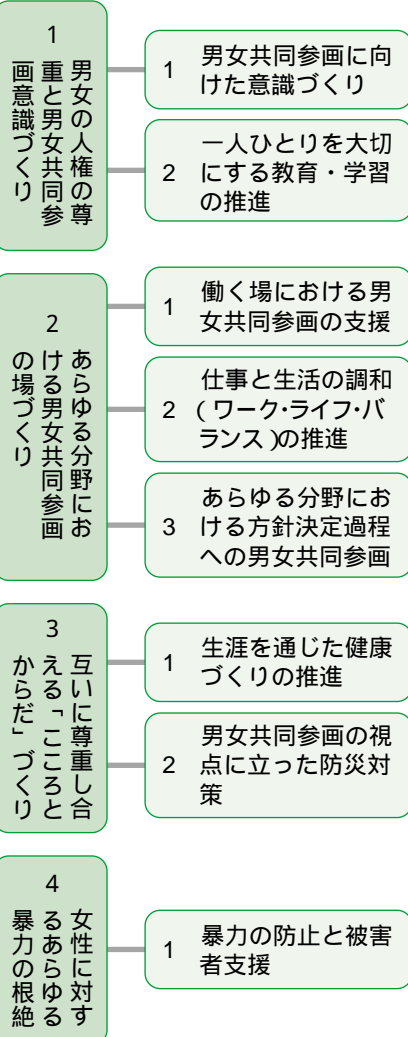
- ・ 男女の人権の尊重と男女共同参画意識づくり
- ・ あらゆる分野における男女

基本理念

基本目標

施策の方向性と今後の取り組み

喜びと責任をわかちあい、豊かな男女共同参画社会をつくる



シリーズ - 同和問題の解消に向けて -

第4回 同和問題の現状

パート2

差別表現

同和問題に関して起こっている問題として、結婚や就職問題のほかに、「差別的な言動をすること」「インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること」「差別的落書きをすること」などがあります。

特に最近、インターネットを利用した差別表現の流布が大きな問題となっていますが、差別的な落書きも含めて、匿名でそうした行為が行われるところが悪質です。

えせ同和行為

いかにも同和問題の解決に努力しているように装って、不当な寄付を募ったり、高額な書籍を売りつけたりといった行為を、「えせ同和行為」といいます。示談金などと称して不当な金銭を要求することも同様です。このような行為は、同和問題に対する誤った認識を植え付ける大きな原因となります。 <つづく>

図 人権推進課(内)2241

- ・ 共同参画の場づくり
- ・ 互いに尊重し合える「こころ」から「だ」づくり
- ・ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

主な特徴

基本目標4「女性に対するあらゆる暴力の根絶」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(改正DV防止法)」第2条の3第3項に基づく基本計画(DV対策基本計画)として位置付け、被害者の救済や自立に向けた支援を強化します。

また、東日本大震災の反省から、災害時における男女のニーズの違いや復興段階にお

ける女性を巡る問題など男女共同参画の視点に立った防災対策を推進します。

さらに詳しく知りたい方は

プランの詳細については、町ホームページでご覧いただけます。また、人権推進課で冊子の貸し出しも行っています。

ドメスティック・バイオレンス(DV)：配偶者や恋人からの暴力のこと。主に暴力の被害者は多くの場合女性で、女性の人権を著しく侵害する社会的問題となっています。(身体的な暴力だけでなく、精神的、性的暴力も含まれます。)

「人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県」
(スローガン)

夏の交通事故防止運動

7月15日(日)~24日(火)

飲酒運転は、悲惨な重大事故を引き起こす可能性が高い悪質な犯罪です。みなさんで飲酒運転の悪質性・危険性を自覚し、飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」環境をつくりましょう。また、二日酔い運転も飲酒運転です。絶対にやめましょう。

道路を横断するときや、交差点を通行するときには十分に安全を確認しましょう。また、ドライバーのみなさんは、子どもや高齢者を見かけたら、一時停止や徐行するなど、思いやりといたわりを持った慎重な運転を心がけましょう。

自転車は、車やバイクと同様に「車両」です。飲酒運転、二人乗り、傘差し、携帯電話やヘッドホン使用等の危険な運転はやめましょう。また、自転車は原則、車道通行、歩道は例外です。車道の左側を通行しましょう。やむをえず歩道を走る場合は、歩行者優先を遵守し、車道寄りを徐行しましょう。

町では、安心・安全な教育施設の整備を図るため、次のとおり耐震補強工事を実施しています。

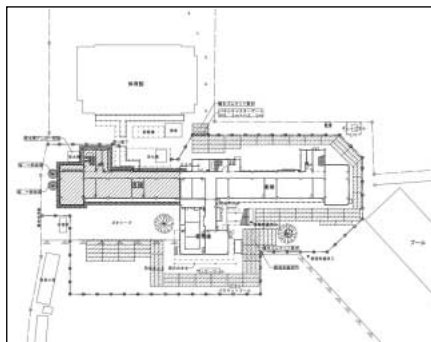
工事期間中、住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当該工事をもちまして、公立小中学校施設の耐震化率100%を達成いたします。

2522 教育委員会教育総務課内

伊奈中学校校舎 耐震補強工事に着手

町立伊奈中学校校舎 耐震補強工事(第2期)



補強工事(第2期)の概要

工期：平成24年10月31日まで

鉄骨ブレス補強：4箇所

R C柱補強：3箇所

その他補強改修を実施

工事請負業者

三ツ和総合建設業協同組合

観光協会からのお知らせ



2012 伊奈まつり開催!!

恒例となった伊奈まつりが次の日程で行われます。物産展や打ち上げ花火など、伊奈の夏を彩る一大イベントにぜひお出かけください。

と き

8月18日(土)

雨天の場合19日(日)

じかん

15時~21時

ところ

町制施行記念公園

主な内容

物産品販売、盆踊り、郷土芸能、子どもイベント、打ち上げ花火(アニバーサリー花火など)

駐車場には限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

問 伊奈町観光協会 ☎ 724-1055

受付 9時~12時、13時~16時(土・日曜、祝日休)

アニバーサリー花火募集!

記念日・お祝いなどあなたの熱いメッセージとともに夏の夜空に花火を上げてみませんか?個人はもちろん、会社、家族、グループでの申込みもOKです。

募集数 20発

単価 1発10,000円

申込開始 7月10日(火)~定数になり次第終了

問 伊奈町観光協会

☎ 724-1055

